

地方財政審議会付議（説明）案件

令和 3 年 3 月 2 6 日（金）

（案件名）

- ・ 令和 3 年度文部科学省予算等について（説明案件）

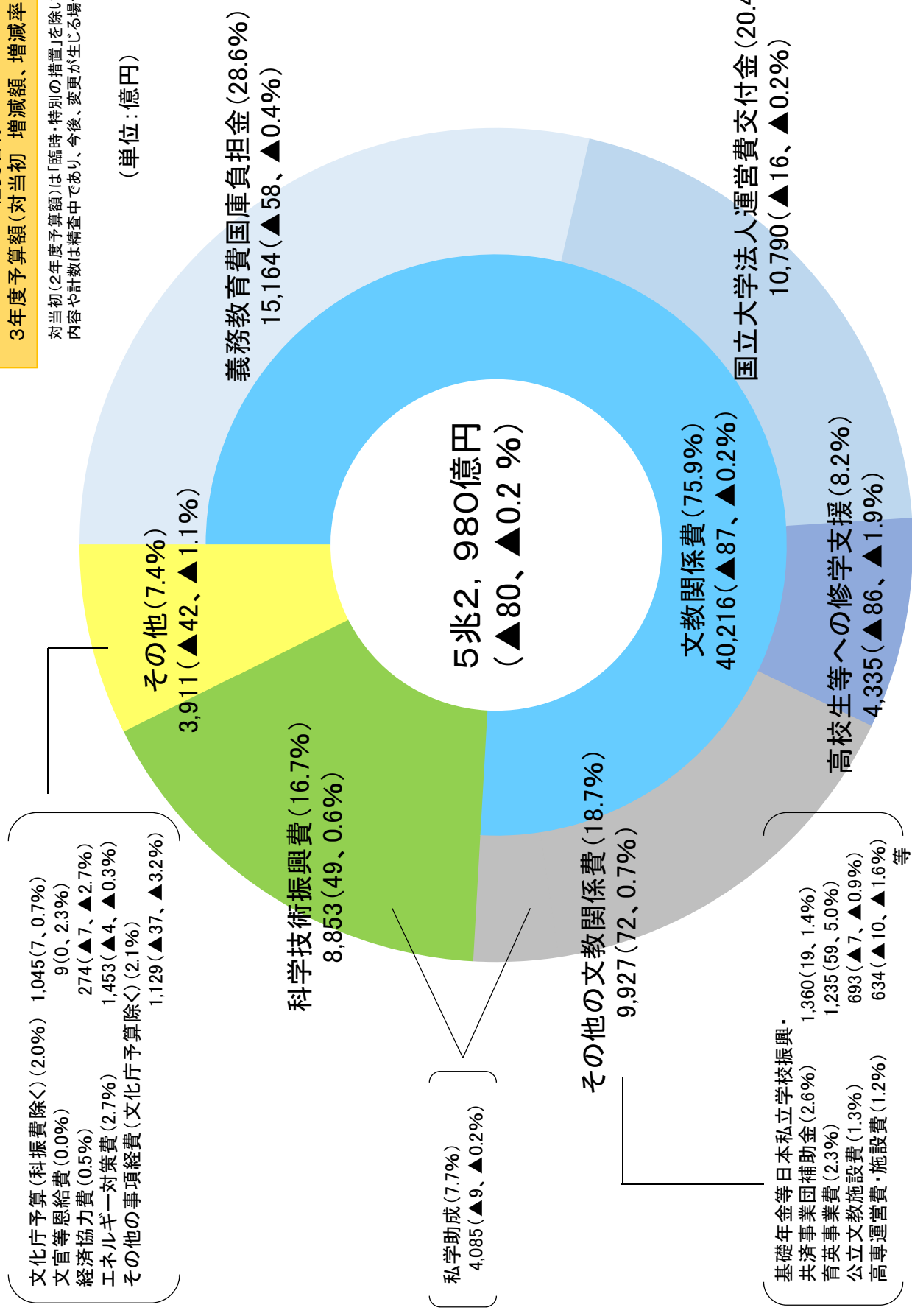
自治財政局 調整課
川畑補佐（内 2 3 3 5 6）

令和3年度 文部科学省予算(一般会計)

経費名称
3年度予算額(対当初増減額、増減率)

対当初(2年度予算額)は「臨時・特別の措置」を除いた金額
内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

<凡例>



文教・科学技術予算のポイント

令和3年度予算編成の基本的な考え方

【義務教育】

- ・ 小学校の35人以下学級を令和3年度から5年かけて実現。令和3年度は、小学校2年生の35人以下学級を実現するための教職員定数を措置
- ・ 部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進
- ・ 児童生徒の学びの充実に資するよう、小・中学校等を対象としてデジタル教科書を提供し普及促進を図る
- ・ タブレット等を用いて学校・家庭において学習等ができるオンライン学習システムの小・中・高校等における活用

【教育の経済的負担軽減】

- ・ 令和2年度からの「高等教育の無償化」及び「私立高校授業料の実質無償化」を引き続き着実に実施

【国立大学法人運営費交付金】

- ・ 教育・研究の質を高めるため、「共通の成果指標に基づく相対評価」を引き続き強化・拡充
- ・ 具体的には、成果指標による配分基礎額を増額し、各大学の配分基礎額に対する再配分率を拡大

【イノベーション創出のための研究力の強化】

- ・ 博士課程学生向けの大学フェローシップを創設し、若手人材の育成を推進
- ・ 科研費や戦略的創造推進事業など、競争的研究費を充実

【宇宙・航空分野の研究開発の推進】

- ・ アルテミス計画に向けた研究開発等
- ・ H3ロケットや次世代人工衛星の開発

※内容や計数は精査中であり、今後、変更が生じる場合がある。

項目	2年度	3年度	2' → 3' 増減
文教及び科学振興費	5兆3,912億円	5兆3,969億円	+57億円(+0.1%)
うち文教関係費	4兆346億円	4兆296億円	▲50億円(▲0.1%)
うち科学技術振興費	1兆3,565億円	1兆3,673億円	+108億円(+0.8%)
(参考) 文部科学省予算	5兆3,060億円	5兆2,980億円	▲80億円(▲0.2%)

※2年度は、臨時・特別の措置を除く。

◆ 文教予算のポイント

1 小中学校教育

	2年度		3年度	
○義務教育費国庫負担金	15,221億円	⇒	15,164億円	(▲0.4%)
	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校35人以下学級を令和3年度から5年かけて実現するため、合計13,574人の定数改善を措置するとともに、加配定数の一部を含む合理化減等(12,580人)を活用。・ 小学校2年生については、現在、加配措置により35人以下学級を行っているところ、令和3年度においては義務標準法の改正により小学校2年生を35人以下学級とし、加配措置から基礎定数になることによる増分(+744人)を定数に反映。・ その他、少子化の進展による自然減(▲995人)、加配定数の一部見直し等による減等(▲620人)、平成29年の義務標準法の改正を踏まえた通級指導や日本語指導が必要な児童生徒の対応等に係る教員の基礎定数化(+397人)により、差引で▲474人の減。・ 上記に加え、令和2年人事院勧告や教職員の若返り等の影響額を適切に反映することで、全体で対前年度比▲58億円を措置。			
○補習等のための指導員等派遣事業	62億円	⇒	90億円	(+44.6%)
	<p>学校における働き方改革を推進するため、補習授業対応等、教員の事務負担軽減のための学校教育活動を支援する学習指導員等を引き続き配置(8,000人)するほか、スクール・サポート・スタッフの拡充(4,600人→5,700人)、中学校における部活動指導員の配置拡充(10,200人→10,800人)を行う。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症による長期休業等のため次年度に学習内容を繰り越したことによる影響等を踏まえた学習指導員等の追加配置(+3,000人)及び学校における消毒作業など、感染症対策等による教員等の業務負担を軽減するためのスクール・サポート・スタッフの追加配置(+3,900人)を行う。</p>			
○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充	67億円	⇒	70億円	(+4.3%)
	<p>いじめや不登校など、様々な課題を抱える児童生徒への支援に向けた相談体制を充実する観点から、</p> <ul style="list-style-type: none">・ スクールカウンセラーの配置について、引き続き全公立小中学校への配置(27,500校)に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(2,900校→3,600校)及びスーパーバイザーの配置の拡充(67人→90人)を行う・ スクールソーシャルワーカーについても、引き続き全中学校区への配置(10,000人)に加え、いじめ・不登校や貧困・虐待対策のための重点配置の拡充(2,900校→3,900校)及びスーパーバイザーの配置の拡充(67人→90人)を行う <p>こと等により、教育相談機能の強化を図る。</p>			

- 切れ目ない支援体制整備充実事業 19億円 ⇒ 24億円 (+22.6%)
 看護師などの特別支援教育専門家の配置や、特別な支援を必要とする子供への就学前からの学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備等を行う自治体を支援する。特に、特別支援学校等に配置する医療的ケアのための看護師について、2,100人から2,400人に拡充する。
- デジタル教科書普及促進事業 0.2億円 ⇒ 22億円 (+11,091.6%)
 児童生徒の学びの充実に資するよう、小・中学校等を対象として、デジタル教科書を提供し普及促進を図るとともに、デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証及びデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を実施する。
- オンライン学習システム（CBTシステム）の全国展開等 2億円 ⇒ 7億円 (+353.3%)
 緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるオンライン学習システム（CBTシステム）を希望する全国の小・中・高等学校等で活用できるようにする。
- 公立学校施設整備（災害復旧費除く） 695億円 ⇒ 688億円 (▲0.9%)
 ※ この他、2年度補正予算第3号で1,305億円を計上
 安全・安心な教育環境を構築するため、学校施設整備を推進する。

2 幼児教育

- | | 2年度 | ⇒ | 3年度 | |
|---|------|---|------|----------|
| ○幼児教育実践の質向上総合プラン | 13億円 | | 18億円 | (+35.8%) |
| <p>幼児教育の質の向上の重要性に鑑み、地方公共団体における幼児教育推進体制の充実・活用強化や、幼稚園等における人材確保・キャリアアップの促進、幼稚園のICT環境整備など幼児教育実践の質向上を総合的に支援する。</p> | | | | |

3 高校教育

- | | 2年度 | ⇒ | 3年度 | |
|---|---------|---|---------|---------|
| ○高等学校等就学支援金交付金等 | 4,276億円 | | 4,169億円 | (▲2.5%) |
| <p>高校生等の授業料に充てるため、令和2年度に引き続き、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に高等学校等就学支援金を支給する。</p> | | | | |

(参考) 支給上限額

年収590万円未満世帯：396,000円

年収590万円以上910万円未満世帯：118,800円

○高校生等奨学給付金 136 億円 ⇒ 159 億円 (+16.7%)

低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金により支援を行う。令和3年度においては、非課税世帯第1子への給付額の拡充(+26,100円)及び非課税世帯第2子等への給付額の拡充(+12,000円)を行う。

4 高等教育(大学等)

(1) 高等教育の無償化(修学支援新制度) ※社会保障関係費として計上

2年度 3年度

○授業料等減免及び給付型奨学金 4,882 億円 4,804 億円 (▲1.6%)

少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対し高等教育の無償化を実現するため、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置。

(授業料等減免:2,463億円、給付型奨学金:2,341億円、地方分も合わせて5,208億円)

(2) 国立大学法人運営費交付金等

2年度 3年度

○国立大学法人運営費交付金 10,807 億円 ⇒ 10,790 億円 (▲0.2%)

令和2年度まで措置していた特殊要因経費の一部(用地一括購入長期借入金債務償還経費)が剥落する一方、教育研究の充実を図るため、基幹経費などを拡充。

<評価による配分について>

共通の成果指標に基づく相対評価について、配分基礎額を1,000億円(前年度850億円)に、再配分率を±20%(前年度±15%)に拡大。

共通の成果指標に基づく相対評価による配分(1,000億円)

・ 下記の指標により配分。

(i) 教育の成果に係る指標(120億円)

◇卒業・修了者の就職・進学等の状況 等

(ii) 研究の成果に係る指標(455億円)

◇若手研究者比率

◇運営費交付金等コスト当たりTOP10%論文数(重点支援③の大学のみ)

◇常勤教員当たり科研費獲得額・件数 等

(iii) 経営改革に係る指標(425億円)

◇常勤教員当たり受託・共同研究受入額

◇寄附金等の経営資金獲得実績 等

○国立大学経営改革促進事業 47 億円 ⇒ 48 億円 (+2.0%)
Society5.0 の実現に向け、学長のリーダーシップに基づくスピード感のある経営改革を実行するため、地域イノベーションの創出や世界最高水準の教育研究の展開に向けた取組への支援を拡充する。

○国立大学等施設整備 340 億円 ⇒ 353 億円 (+3.8%)
※ この他、2 年度補正予算第 3 号で 514 億円を計上
安全・安心な教育研究環境の基盤の整備や高度化・多様化する教育研究活動への対応として国立大学等の施設整備を推進する。

(3) 私学助成

	2 年度		3 年度
○私立大学等経常費補助	2,977 億円	⇒	2,975 億円 (▲0.1%)

一般補助及び特別補助について、教育の質の向上を促進する観点から、引き続きメリハリある資金配分を行う。

○私立高等学校等経常費助成費等補助 1,017 億円 ⇒ 1,010 億円 (▲0.6%)
多様で特色ある教育を行う私立高等学校等に対して都道府県が行う助成に対する支援を行う。

< 預かり保育推進事業 (特別補助) >

待機児童の解消に向け、私立幼稚園の預かり保育を促進する観点から以下の見直しを実施

- ① 補助要件における開設時間や開設日数について、現行より多い日時数となるよう見直し
- ② 実施時間に基づく補助単価について、長時間の預かり保育を実施する園へのインセンティブが働くよう、長時間実施園への傾斜を強化

(4) 国立高等専門学校

	2 年度		3 年度
○国立高等専門学校運営費交付金	623 億円	⇒	624 億円 (+0.1%)

Society5.0 で実現する社会・経済構造の変化、技術の高度化などの社会変革に対応できる人材や、地域に求められる人材を育成するため、国立高等専門学校の機能の高度化を図るほか、日本型高等専門学校教育制度 (KOSEN) の海外展開と国際化を一体的に推進する。

○国立高等専門学校施設整備 21 億円 ⇒ 10 億円 (▲51.7%)
※ この他、2 年度補正予算第 3 号で 116 億円を計上
安全・安心な教育研究環境を構築するため、校舎、実習工場、学生寮等の整備を推進する。

新しい時代の学びの環境の整備（義務教育費国庫負担金）

令和3年度予算額（案） 1兆5,164億円
（前年度予算額 1兆5,221億円）

令和2年度第2次補正予算額 40億円

学校における働き方改革を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度においては3,141人の教職員定数を改善（振替2,000人を除く改善は+1,141人）。

GIGAスクール構想の下、一人一台端末の活用と少人数による指導体制を構築し、全ての生徒たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現。

・教職員定数の改善 +68億円（+3,141人）
・人事院勧告による給与改定 ▲45億円

・教職員定数の合理化減等 ▲35億円（▲1,615人）
・教職員配置の見直し ▲43億円（▲2,000人）

対前年度▲58億円

学校における働き方改革等

計 +2,397人

○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000人（加配定数）

◆小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,000人

教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

（※） 令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のティーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。（令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施）

○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +397人（基礎定数）

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +506人

◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +90人

◆初任者研修体制の充実 +11人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲210人

少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 +744人

○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

（内容）

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げることとし、学級編制の標準の引下げ及び、引下げに伴う副校長・教頭や生徒指導担当教員などの教職員配置の充実のための定数改善を図る。

（改善内容・改善数）

改善事項	改善総数	3年度改善数
35人学級の実現（小学校全学年）	12,449	519
少人数学級実現に伴う教職員配置の充実	1,125	225
・副校長・教頭の配置充実	(480)	(96)
・生徒指導・進路指導担当教員の配置充実	(165)	(33)
・事務職員の配置充実	(480)	(96)
計	13,574	744

（年次計画）

	R3	R4	R5	R6	R7	計
改善数	744	3,290	3,283	3,171	3,086	13,574



令和3年度文教・科学技術予算のポイント(概要)

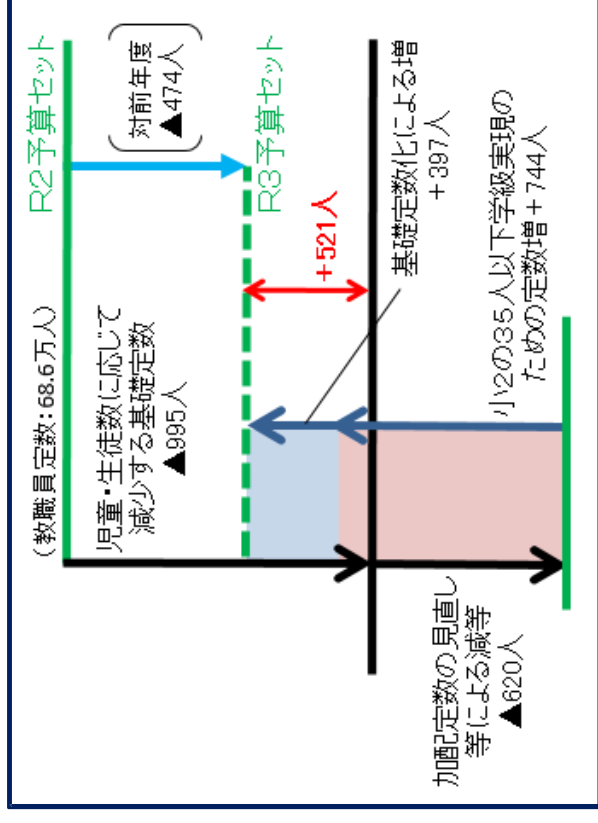
義務教育費国庫負担金 [15,164億円](▲58億円)

○ 小学校35人以下学級を令和3年度から5年かけて実現するため、合計13,574人の定数改善を措置するとともに、加配定数の一部を含む合理化減等(12,580人)を活用

- 少子化を反映した自然減(前年度比▲995人)を起点
 - ① 小学校2年生を35人以下学級とし、加配措置から基礎定数になることによる増分(+744人)
 - ② 加配定数の見直し等による減等(▲620人)
 - ③ 平成29年法改正による通級指導等の基礎定数化(+397人)

○ 上記に加え、部活動指導員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進

教職員定数の増減イメージ



教育のデジタル化

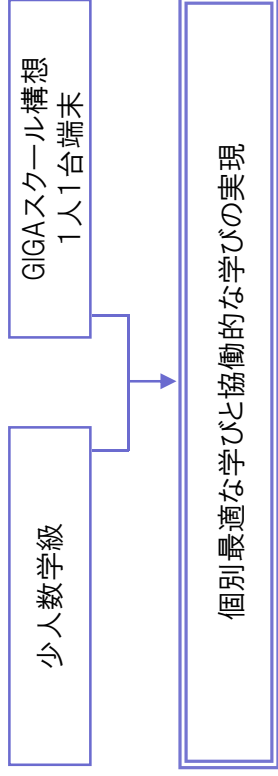
- 学習者用デジタル教科書普及促進事業[22億円](+22億円)
児童生徒の学びの充実に資するよう、小・中学校等を対象としてデジタル教科書を提供し普及促進を図る
- オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開[7億円](+5億円)
緊急時における学びの保障の観点から、タブレット等を用いて学校・家庭において学習等ができるオンライン学習システムを希望する全国の小・中・高校等において活用できるようにする

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案の概要

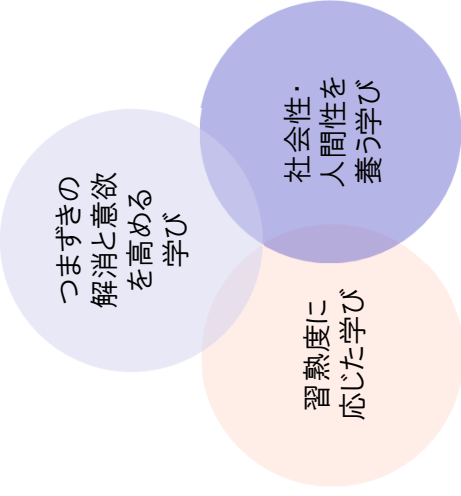
1. 趣旨

Society5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況も踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校※の学級編制の標準を段階的に引き下げる。

【少人数学級とICT活用を両輪とした新時代の学び】



【個別最適な学びと協働的な学び】



※義務教育学校の前期課程を含む。

2. 概要

(1)学級編制の標準の引下げ【第3条第2項関係】
小学校の学級編制の標準を現行の40人(第1学年は35人)から35人に引き下げる。

(2)少人数学級の計画的な整備(経過措置規定)【附則第2条第1項関係】
令和7年3月31日までの間に間における学級編制の標準については、児童の数の推移等を考慮し、第2学年から第6学年まで段階的に35人とすることを旨として、毎年度政令で定める学年及び文部科学大臣が定める特別の事情がある小学校にあっては、40人とする。

【学級編制の標準の引下げに係る計画】

i. 上記(2)について、下表のとおり、小学校第2学年から学年進行により段階的に学級編制の標準を引き下げる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

ii. 計画の実施に当たり、学級数の増加に伴い教室不足が生じ、施設整備に一定期間を要するなど、特別の事情がある場合には、各地方公共団体がその実情に応じて対応できるよう措置する。

(3)その他(検討規定)【附則第3条関係】

この法律の施行後速やかに、学級編制の標準の引下げが教育活動に与える影響及び外部人材の活用の効果に関する実証的な研究や、教員免許制度等の在り方に関する検討を行い、それらの結果に基づいて必要な法制上の措置等を講ずるものとする。

3. 施行期日

令和3年4月1日

補習等のための指導員等派遣事業

令和3年度予算額（案）90億円
（前年度予算額 62億円）



令和2年度第1次補正予算額8億円、令和2年度第2次補正予算額270億円



多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実と働き方改革**を実現
引き続き、新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう取組を支援

学習指導員等の配置

（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

事業内容
児童生徒一人一人にあらかじめ細かな対応を実現し、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

予算額（案）：39億円（+7億円）
人数：11,000人（+3,000人）

児童生徒一人一人にあらかじめ細かな対応を実現し、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

児童生徒の学習サポート

- ・TT指導（team-teaching）や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

学校生活適応への支援

- ・不登校児童生徒への支援
- ・いじめへの対応

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師
NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市 国1/3 都道府県・指定都市2/3

負担割合

国1/3 都道府県・指定都市2/3

スクール・サポート・スタッフの配置



事業内容
教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を支援

予算額（案）：39億円（+20億円）
人数：9,600人（+5,000人）

想定人材

地域の人材（卒業生の保護者など）



実施主体

都道府県・指定都市



負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3



事業内容

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教員に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

予算額（案）：12億円
人数：10,800人（+600人）



想定人材

指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

実施主体

学校設置者
（主に市町村）



負担割合

国1/3 都道府県1/3 市町村1/3
（指定都市：国1/3、指定都市2/3）

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。

※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

※支援に際しては、各自治体において客観的な在籍等時間の把握等を行っていることを前提とする。

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～令和時代の学校施設のスタンダード～

- ◆ 学校施設は我が国の将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、より良い教育活動を行うためには、その**安全性・機能性の確保は不可欠**。
- ◆ ポストコロナの「新たな日常」の実現に向けて、学校においても**感染症対策と児童生徒の健やかな学びの保障を両立していくことが必要**。

1 令和時代の学校施設のスタンダード

1 「新しい生活様式」も踏まえ、健やかに学習・生活できる環境の整備

- 空調設置（教室、給食施設）
- トイレの洋式化・乾式化
- 給食施設のドライシステム化

2 個別最適な学びを実現する施設環境の整備

- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 一人一台端末環境への対応

3 多様な学習活動に対応する施設環境の整備

- 施設の複合化・共有化と有効活用
- オープンスペースや少人数学習に対応するための内部改修

防災・減災、国土強靱化

令和2年度
第3次補正予算(案)

災害・事故等から子供たちの生命を守る

- 子供たちの生命を守り、地域の避難所となる**安全・安心な教育環境の実現**
(体育館の空調設置、防災機能強化等)
- 計画的・効率的な**長寿命化を図る老朽化対策**
(長寿命化改修へのシフト、公的ストックの最適化)

体育館の断熱性を確保し空調を設置し、避難所機能としても有効活用

普通教室・特別教室に空調を設置し、子供たちの安全な教育環境を確保

トイレを洋式化・乾式化し、衛生環境を確保

一人一台端末環境のもと個別最適な学びの環境を整備

バリアフリー化により誰もが安心して学べる場に

ドライシステム化され、空調が整備された給食施設
災害時にも有効活用（都市ガス、プロパンガスの2WAY化など）

オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、**3密を解消した学習の場**として有効活用
対話的・協働的な学習として多様な学習スタイルに対応

具体的な支援策

- **制度改正**：バリアフリー化工事の補助率引上げ（1/3→1/2）
給食施設の空調設置工事補助対象化＜令和2年度第3次補正予算より措置＞
- **単価改定**：対前年度比 + 4.6%
- **実践研究**：「新しい時代の学び」対応型学校の先導的モデルの開発支援
- **好事例の横展開**：先進事例の発掘、表彰制度の創設等

切れ目ない支援体制整備充実事業

令和3年度予算額（案） 24億円
（前年度予算額 19億円）



文部科学省

I 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

特別な支援が必要な子供が就学前から社会参加まで切れ目なく支援を受けられる体制の整備を行う自治体等のスタートアップ※1を支援

1. 連携体制を整備

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携体制を整備

⇒ 組織検討委員会(仮称)を設置したり、先進地を視察するなど

2. 個別の教育支援計画等の活用

就学・進級・進学・就労に、個別の教育支援計画等が有効に活用される仕組づくり

⇒ 個別の教育支援計画等を引き継がれるネットワークシステムの構築

3. 連携支援コーディネーターの配置

教育委員会・学校と福祉部局や関係機関の連携を促進

⇒ 早期支援、発達障害支援、学校・病院連携、合理的配慮、就労支援

4. 普及啓発

市民や他の自治体への普及啓発

※1 交付初年度から3年を限りとする。

【参考】共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）平成24年7月23日中央教育審議会初等中等教育分科会

○ インクルーシブ教育システムを構築する上では、医療、保健、福祉、労働等の関係機関等との適切な連携が重要である。このためには、関係行政機関等の相互連携の下で、広域的な地域支援のための有機的なネットワークが形成されることが有効であり、既に各都道府県レベルでは、県全域を見通した「広域 特別支援連携協議会」が設けられるとともに、「障害保健福祉圏域」や教育事務所単位での支援地域の設定などが行われている。それら支援地域内の有機的なネットワークを十分機能させるためには、保護者支援を行うこと、連絡協議会を設置すること、個別の教育支援計画を相互に連携して作成・活用することが重要である。

○ インクルーシブ教育システムの構築に当たり、障害のある子ども地域における生活を支援する観点から、地域における社会福祉施策や障害者雇用施策と特別支援教育との一層の連携強化に取り組む必要がある。また、卒業後の就労・自立・社会参加も含めた共生社会の構築を考える必要がある。

II 医療的ケアのための看護師、外部専門家の配置

学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による看護師配置※2を支援2,100人⇒2,400人【拡充】

【参考】学校における医療的ケアの今後の対応について（初等中等教育局長通知）
学校で医療的ケアを行う場合には、教育委員会において、看護師等を十分確保し、継続して安定的に勤務できる体制を整備するとともに、各学校に医療的ケア児の状態に応じた看護師等の適切な配置を行うこと。

※2 校外学習や登下校時の送迎車両に同乗する看護師の配置を含む。

個別の指導計画の作成や実際の指導に当たって、障害の状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家配置を支援 348人

【参考】特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部・高等部学習指導要領
第7章 自立活動 第3 個別の指導計画の作成と内容の取扱い
児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めするなどして、適切な指導ができるようにするものとする。

対象
校種

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、
高等学校、中等教育学校、特別支援学校

実施
主体

都道府県、市区町村
特別支援学校等を設置する学校法人

補助対象
経費

人件費、会議費など

補助
割合

国 1/3
都道府県・市区町村・学校法人 2/3

12

GIGAスクールサポーター配置促進事業

令和3年度予算額(案)

10億円



文部科学省

令和2年度第1次補正予算額 105億円

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における**ICT環境の設計**や**使用マニュアル**（**ルール**）の**作成**のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間における、オンラインによる家庭学習の実施に関する支援等を行う**ICT環境整備等の知見を有する者の学校への配置経費を支援**する。



対象校種 国・公・私立の小・中・高校・特支等

実施主体 国立：国立大学法人
公立、私立：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

想定人材 ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者

補助割合 国立：定額 公立、私立：1/2

補助対象経費 人件費、旅費、消耗品費、雑役務費（委託事業費）等 13

学習者用デジタル教科書普及促進事業

令和3年度予算額(案)

22億円

(前年度予算額)

0.2億円

背景 ・ 課題

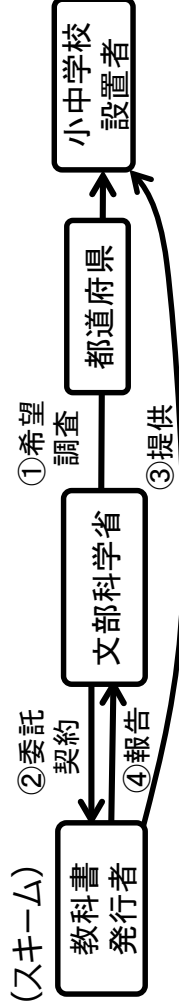
- ・GIGAスクール構想により、1人1台端末環境が早期に実現する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や有償での購入等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「デジタル教科書・教材の整備・活用の促進」や現行制度の在り方の見直しを求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

事業内容

① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 2,033百万円 (新規)

- ・1人1台端末の環境等が整っている小・中学校等を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・宿題など学校の授業以外の場でも活用できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求めらる。



対象
校種・
学年
原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校(前期課程のみ)及び特別支援学校(小学部・中学部)の相当する学年

対象の
経費
小学校5・6年生及び中学校全学年の1教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費

② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する ファイジビリティ検証 116百万円 (新規)

- ・多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、デジタル教科書のクラウド配信に関するファイジビリティ検証を実施。
- ・複数のモデル地域における比較検証を通してデジタル教科書のクラウド配信を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円 (20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査によるデジタル教科書の使用による効果・影響の検証を実施。
- ・教員の授業実践に資するよう事例集や研修動画を製作。
- ・①の事業と連携して全国でアンケート調査を実施。初めて使用するケースを含む多数のデータを基に、効果検証や傾向・課題等の分析を行う。

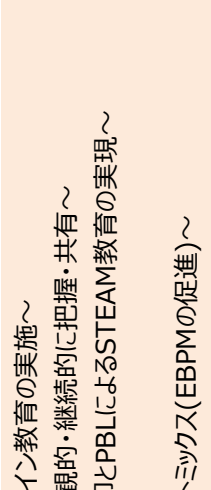
(スキーム) 民間企業等に業務委託



Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。

目指すべき
次世代の
学校・
教育現場

- ✓ 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ 個別に最適で効果的な学びや支援 ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ プロジェクト型学習を通じて創造性を育む ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ 校務の効率化 ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ 学びの知見の共有や生成 ～教師の経験知と科学的視点のバستمックス(EBPM)の促進～



1人1台端末

高速大容量
機密性の高い
安価なネットワーク

クラウド

家庭での活用

児童生徒の端末整備支援

- 「1人1台端末」の実現
- ◆ 国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備支援
対象：国・公・私立の小・中・特支等
令和元年度 1,022億円
令和2年度 1次 1,951億円
公立：1/2(上限4.5万円)
- ◆ 国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備支援
対象：国・公・私立の高等学校等
国立、公立：定額(上限4.5万円)
私立：原則1/2(上限4.5万円)
- 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備
視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：定額 私立：1/2

令和2年度3次 161億円

令和2年度1次 11億円
令和2年度3次 4億円

学校ネットワーク環境の全校整備

- 小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援
令和元年度 1,296億円
令和2年度1次 71億円
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
公立、私立：1/2 国立：定額

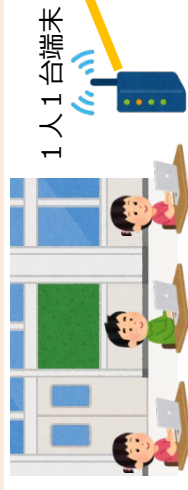
学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化

- 各学校から回線を一旦集約してインターネット接続する方法をとっている自治体に対して、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改めるための整備を支援
対象：公立の小・中・高・特支等 公立：1/3

学校施設環境改善交付金の内数

GIGAスクールサポーターの配置

- 急速な学校ICT化を進める自治体等のICT環境整備等の知見を有する者の配置経費を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
公立、私立：1/2 国立：定額
令和2年度1次 105億円



1人1台端末

高速大容量
機密性の高い
安価なネットワーク

クラウド

家庭での活用

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援
Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
国立、公立：定額（上限1万円） 私立：1/2（上限1万円）
令和2年度1次 147億円
令和2年度3次 21億円
- 学校からの遠隔学習機能の強化
臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援
対象：国・公・私立の小・中・高・特支等
公立、私立：1/2（上限3.5万円） 国立：定額（上限3.5万円）
令和2年度1次 6億円
- オンライン学習システム（CBTシステム）の導入
学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なオンライン学習システム（CBTシステム）の全国展開等
令和2年度1次 1億円
令和2年度3次 22億円

Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備することにより、最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」を実現し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材を育成する。

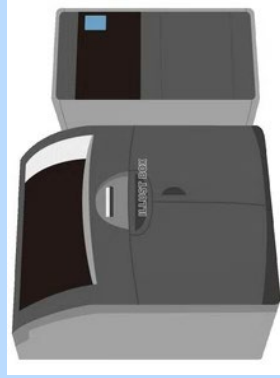
事業内容

農業や工業等の職業系専門高校における、ウィズコロナ・ポストコロナ社会、技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた、高性能 I C T 端末等を含む最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備に必要な費用の一部を国が緊急的に補助する。

整備する装置の例

■ 金属造形3Dプリンタ

- ・コンピュータで入力された数値をもとに、金属等の加工品を作成する産業用装置



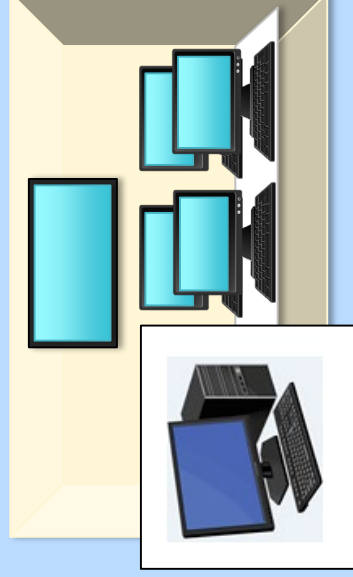
■ マシニングセンタ

- ・自動工具交換機能を有した多種類の加工を連続で行えるNC(数値制御)工作装置



■ 高性能PC端末を配備した実習室の整備

- ・装置の制御、画像な分析等多様な用途に活用



■ 冷凍・冷蔵実験装置

- ・コンピュータ制御により、冷凍速度、温度を調節し、鮮度の違いを実験する装置



対象
校種等

国公立の職業教育を主とする専門学科等を設置している高等学校

補助対象
事業者

学校設置者

補助率

公立、私立：1 / 3

国立：10/10

対象経費

デジタル化対応産業教育装置の整備に必要な経費
(装置の購入、設置工事費等含む)

令和3年度の地方財政措置（学校のICT環境整備）

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（平成30年度～令和4年度）【見直し】

- 「GIGAスクール構想」を踏まえ、インターネット接続回線の高速・大容量化に対応するため接続費用を増額するなど「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」（平成30年度～令和4年度）の内容が見直されたことに伴い、見直し後の計画に基づく学校におけるICT環境の整備に必要な経費について、引き続き地方交付税措置を講ずる。



授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金に対する地方交付税措置【新規】

- 「著作権法の一部を改正する法律」（平成30年法律第30号）により創設された授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金に要する経費について、地方交付税措置を講ずる。

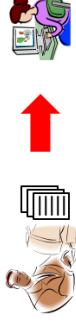
平成30年度著作権法の改正内容

その他の公衆送信全て

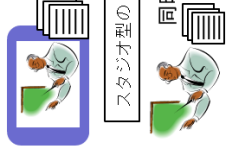
権利制限なし（許諾を得て利用）

⇒無許諾・有償（補償金）に

対面授業の予習・復習用の資料をメールで送信
対面授業で使用する資料を外部サーバ経由で送信



オンデマンド授業で講義映像や資料を送信（異時送信）



スタジオ型のリアルタイム配信授業
遠隔地の会場



「GIGAスクール構想」に対応した教室用機の整備に係る地方交付税措置【拡充】

- 「GIGAスクール構想」による1人1台端末に対応した新JIS規格の教室用機の整備に必要な経費について、地方交付税措置を講ずる。



（写真は、教育再生実行会議WG資料より引用）



教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記され、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

※「IGASスクール構想」（令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算（1号））における一人一台端末の実現や高速大容量の通信ネットワーク環境の整備など、初等中等教育段階におけるICTを活用した教育の充実に向けた環境整備を踏まえ、2021～2022年度の計画を見直し。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ 授業を担任する教師1人1台
- 大型提示装置・実物投影機 100%整備
各普通教室1台、特別教室用として6台
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN 100%整備
- 統合型校務支援システム 100%整備
- ICT支援員 4校に1人配置

・1日1コマ分程度、児童生徒が1人1台環境で学習できる環境の実現



- 上記のほか、学習ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

(※) ワードプロセッサや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア